

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成23年4月1日

(第144期) 至 平成24年3月31日

エンシュウ株式会社

(E01521)

第144期（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

エンシュウ株式会社

目 次

	頁
第144期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	6
第2 【事業の状況】	8
1 【業績等の概要】	8
2 【生産、受注及び販売の状況】	9
3 【対処すべき課題】	10
4 【事業等のリスク】	10
5 【経営上の重要な契約等】	12
6 【研究開発活動】	12
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	12
第3 【設備の状況】	15
1 【設備投資等の概要】	15
2 【主要な設備の状況】	15
3 【設備の新設、除却等の計画】	15
第4 【提出会社の状況】	16
1 【株式等の状況】	16
2 【自己株式の取得等の状況】	18
3 【配当政策】	19
4 【株価の推移】	19
5 【役員の状況】	20
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	23
第5 【経理の状況】	27
1 【連結財務諸表等】	28
2 【財務諸表等】	63
第6 【提出会社の株式事務の概要】	88
第7 【提出会社の参考情報】	89
1 【提出会社の親会社等の情報】	89
2 【その他の参考情報】	89
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	90
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成24年6月28日

【事業年度】 第144期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

【会社名】 エンシュウ株式会社

【英訳名】 ENSHU Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 土屋隆史

【本店の所在の場所】 静岡県浜松市南区高塚町4888番地

【電話番号】 053-447-2111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 中村泰之

【最寄りの連絡場所】 静岡県浜松市南区高塚町4888番地

【電話番号】 053-447-2111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 中村泰之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第140期	第141期	第142期	第143期	第144期
決算年月	平成20年 3月	平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月
売上高 (百万円)	45,419	41,562	14,736	24,902	28,041
経常利益又は 経常損失(△) (百万円)	△655	△165	△2,608	368	992
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	△2,948	△636	△4,735	305	800
包括利益 (百万円)	—	—	—	287	1,008
純資産額 (百万円)	9,309	8,357	3,641	3,923	4,930
総資産額 (百万円)	40,686	33,360	25,188	28,152	31,536
1株当たり純資産額 (円)	145.88	131.51	57.59	62.11	78.07
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額(△) (円)	△46.53	△10.06	△74.85	4.84	12.67
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	22.7	25.0	14.5	13.9	15.6
自己資本利益率 (%)	△26.9	△7.3	△79.2	8.1	18.1
株価収益率 (倍)	—	—	—	21.07	7.02
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,828	489	1,293	2,073	△1,368
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,596	△1,321	△405	△437	△610
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	227	△40	△491	131	△83
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	2,770	1,830	2,224	3,957	1,860
従業員数 (名)	949	939	784	779	809

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第140期	第141期	第142期	第143期	第144期
決算年月	平成20年 3 月	平成21年 3 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月
売上高 (百万円)	42,246	41,077	13,762	24,206	28,264
経常利益又は 経常損失(△) (百万円)	△1,294	△83	△2,360	281	733
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	△3,154	△586	△4,436	173	610
資本金 (百万円)	4,640	4,640	4,640	4,640	4,640
発行済株式総数 (千株)	63,534	63,534	63,534	63,534	63,534
純資産額 (百万円)	9,042	8,414	4,003	4,172	5,036
総資産額 (百万円)	38,606	32,358	25,284	27,945	30,853
1株当たり純資産額 (円)	142.78	132.94	63.32	66.05	79.75
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	2.50 (2.50)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額(△) (円)	△ 49.79	△ 9.26	△70.11	2.75	9.67
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	23.4	26.0	15.8	14.9	16.3
自己資本利益率 (%)	△ 29.0	△ 6.7	△71.4	4.3	13.3
株価収益率 (倍)	—	—	—	37.09	9.2
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
従業員数 (名)	892	876	728	722	714

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

- 大正9年2月 初代社長喜多又蔵が鈴政式織機株式会社を設立して、織機の製造販売を開始
- 12年6月 遠州織機株式会社に商号変更
- 昭和11年7月 工場が狭隘となり、現在地(浜松市南区高塚町)へ移転完了
- 12年10月 工作機械の製造を開始
- 28年8月 名古屋証券取引所に上場
- 33年10月 工作機械製造を再開
- 35年6月 遠州製作株式会社に商号変更
- 36年10月 東京、大阪、名古屋の各証券取引所市場第一部に上場
- 45年5月 遠州クロス株式会社を設立
- 46年4月 ユニワインド株式会社を設立
- 51年10月 事業の一部転換として、ヤマハ発動機株式会社の受託生産を開始
- 51年11月 遠州建設株式会社(現・関連会社)を設立
- 52年8月 繊維機械主要機種に関する営業を豊和工業株式会社に譲渡
- 54年4月 専用工作機械の製造販売を開始
- 55年12月 工作機械NC工場の竣工
- 56年8月 工作機械実験場の竣工
- 58年9月 工作機械マシニングセンタ組立工場の竣工
- 平成3年7月 米国、イリノイ州に販売子会社ENSHU(USA) CORPORATION(現・連結子会社)を設立
- 3年10月 遠州クロス株式会社及びユニワインド株式会社を吸収合併し、エンシュウ株式会社
に商号変更
- 9年5月 タイ、バンコクに販売子会社ENSHU(Thailand)Limited(現・連結子会社)を設立
- 10年11月 ドイツ、ランゲンに販売子会社ENSHU GmbH(現・連結子会社)を設立
- 10年11月 品質マネジメントシステムISO9001を認証取得
- 15年9月 ENSHU(Thailand)Limitedがタイ、バンコクに合弁会社BANGKOK ENSHU MACHINERY
Co.,Ltd.(現・連結子会社)を設立
- 15年12月 環境マネジメントシステムISO14001を認証取得
- 21年5月 インドネシア、ブカシに販売子会社PT. ENSHU INDONESIA(現・非連結子会社)を設立
- 22年6月 中国、山東省青島市に製造子会社遠州(青島)機床製造有限公司(現・非連結子会社)を設
立
- 22年12月 中国、山東省青島市に販売子会社遠州(青島)機床商貿有限公司(現・非連結子会社)を設
立
- 23年1月 航空宇宙品質マネジメントシステムJISQ9100を認証取得
- 23年11月 ベトナム、バクニンに製造子会社ENSHU VIETNAM Co.,Ltd.を設立

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、子会社9社及び関連会社1社で構成され、工作機械並びに輸送機器関連部品の製造販売を主な事業内容とし、さらに各事業に関連するその他のサービス等の事業活動を展開しております。

当社グループの事業に係わる位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、セグメントと同一の区分であります。

工作機械関連事業

当社にて製造販売するほか、連結子会社ENSHU(USA) CORPORATION、ENSHU GmbH及びENSHU(Thailand) Limited、並びに非連結子会社PT. ENSHU INDONESIA及び遠州(青島)機床商貿有限公司にて販売を行い、また連結子会社BANGKOK ENSHU MACHINERY Co.,Ltd.、並びに非連結子会社遠州(青島)機床製造有限公司にて製造、販売サポート業務を行っております。

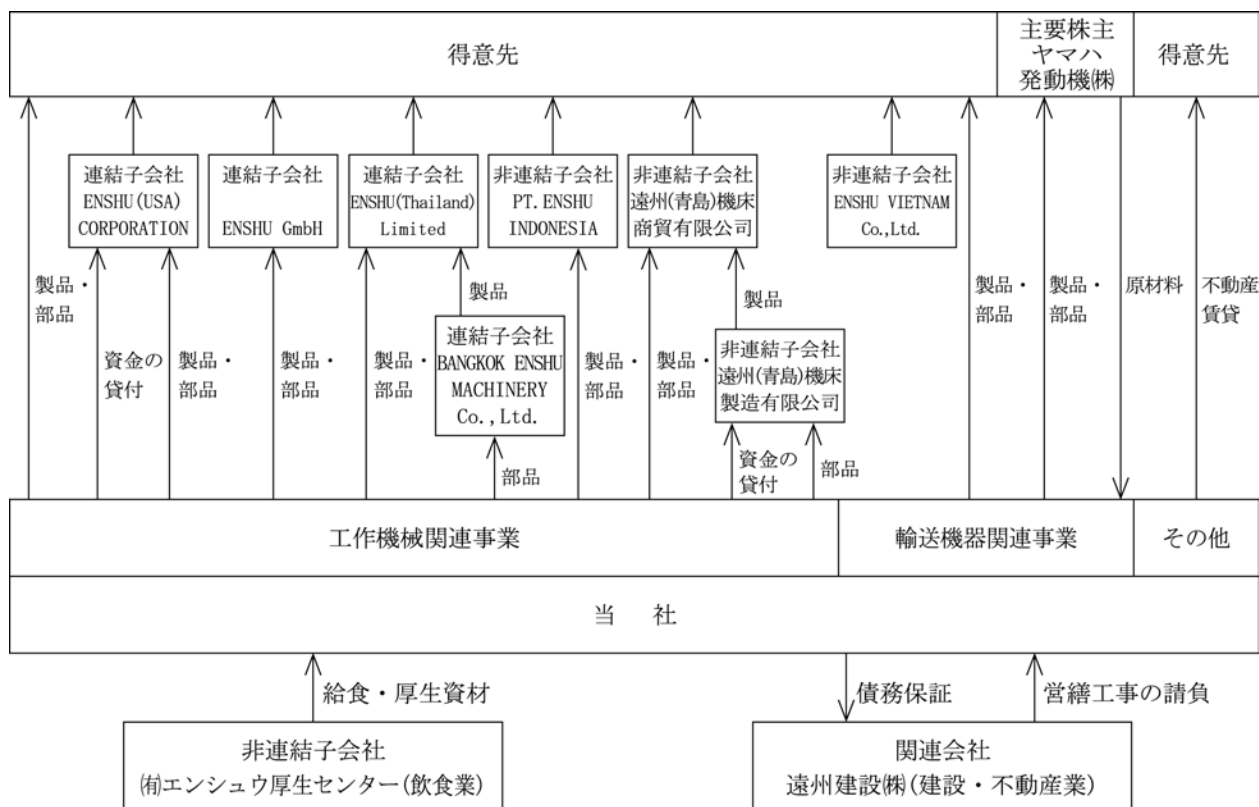
輸送機器関連事業

当社にて輸送機器関連部品の受託加工を主に行っております。なお、受託加工の主な取引先は関連当事者であるヤマハ発動機株式会社であります。また、当連結会計年度において平成23年11月1日付でベトナム国内に100%子会社(非連結)のENSHU VIETNAM Co.,Ltd.を新規設立しております。

その他

不動産賃貸事業であります。

事業の系統図は次のとおりであります。



(注) 関連会社、遠州建設(株)は持分法適用会社であります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) ENSHU (USA) CORPORATION *1	米国 イリノイ州	2,302千米ドル	工作機械関連事業	100.0	当社工作機械の販売・保守サービス 資金の貸付
ENSHU GmbH *1	ドイツ ランゲン	511千ユーロ	工作機械関連事業	100.0	当社工作機械の販売・保守サービス
ENSHU(Thailand)Limited *1	タイ バンコク	20,000千バーツ	工作機械関連事業	100.0 (77.0)	当社工作機械の販売・保守サービス
BANGKOK ENSHU MACHINERY Co.,Ltd. *1	タイ バンコク	50,000千バーツ	工作機械関連事業	100.0 (52.0)	当社工作機械の製造・販売サポート
(持分法適用関連会社) 遠州建設㈱	静岡県浜松市 南区	40百万円	建築設計及び工事 不動産	33.0	当社建物設備の建築・営繕工事の請負。 当社が債務の保証をしております。

- (注) 1 *1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
 2 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。
 3 特定子会社はありません。
 4 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
工作機械関連事業	491
輸送機器関連事業	265
その他	—
全社(共通)	53
合計	809

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
 2 全社(共通)は、特定のセグメントに区分できない管理部門等の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
714	39.1	16.1	4,476

セグメントの名称	従業員数(名)
工作機械関連事業	400
輸送機器関連事業	265
その他	—
全社(共通)	49
合計	714

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3 全社(共通)は、特定のセグメントに区分できない管理部門等の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は、エンシュウ労働組合と称し、単一の組織であり産業別労働組合ジェイ・エイ・エムに加盟しております。平成24年3月31日現在の組合員数は621人であります。

なお、労使関係について特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度においては、アジアを中心とする成長にも支えられ、世界経済は緩やかな回復基調を続けました。わが国においては、東日本大震災及びタイの洪水によりサプライチェーンが大きな影響を受けましたが、外需を中心に回復の傾向が見られました。欧州金融不安や中国経済の成長鈍化などの不安材料はあるものの、世界経済の緩やかな回復は今後も続く予想されます。

このような環境の中、当社グループは中国やアジア新興国への積極的な営業活動による拡販、更には原価低減や経費削減に努めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、輸送機器関連事業部門が減少したものの、工作機械関連事業部門が増加したことにより28,041百万円（前期比12.6%増）となりました。損益につきましても、工作機械関連事業部門の利益増加により、営業利益は1,240百万円（前期比51.5%増）、経常利益は992百万円（前期比169.0%増）となりました。当期純利益は800百万円（前期比161.8%増）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

工作機械事業につきましては、アジアを中心とする外需に対応すべく、積極的な拡販に努めるとともに、海外子会社において現地生産を拡大し、海外での更なる展開を図ってまいりました。また、技術、製造と一体となったグローバル調達、内製化等の原価低減活動の推進にも努めてまいりました。

光関連事業につきましては、レーザー加工用汎用機の拡販を行い、省エネ効果が評価された高出力半導体レーザー加工機においては、お客様と共同開発を重ね、工法改善の営業活動を進めてまいりました。

以上の結果、工作機械関連事業部門の売上高は17,469百万円（前期比27.7%増）、営業利益は1,054百万円（前期比141.0%増）となりました。

輸送機器関連事業部門につきましては、主力製品であります大型二輪車用、バギー車用エンジン部品及び自動車関連部品の生産において、東日本大震災の影響による減産等もあり、売上高、営業損益ともに前年を下回りました。

以上の結果、輸送機器関連事業部門の売上高は10,493百万円（前期比5.8%減）、営業利益は139百万円（前期比57.8%減）となりました。

その他部門におきましては、不動産賃貸事業により売上高は78百万円（前期比0.0%）となり、セグメント利益（営業利益）は56百万円（前期比0.4%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は1,860百万円と前期と比べ2,097百万円（53.0%減）の減少となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、1,368百万円（前期は2,073百万円の獲得）の使用となりました。これは主として増加要因である仕入債務の増加額2,121百万円、減価償却費954百万円等を、減少要因である売上債権の増加額3,221百万円、棚卸資産の増加2,343百万円等が上回ったことによります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、610百万円（前期比39.7%増）の使用となりました。これは主として有形固定資産の取得による支出、関係会社出資金の払込による支出等によります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、83百万円（前期は131百万円の獲得）の使用となりました。これは主として短期及び長期借入れによる収入を短期及び長期借入金の返済による支出が上回ったことによります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
工作機械関連事業	18,970	43.6
輸送機器関連事業	10,493	△5.8
その他	—	—
合計	29,463	21.0

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去していません。

2 金額は販売価格によっております。

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
工作機械関連事業	21,279	19.0	16,263	30.6
輸送機器関連事業	10,919	5.8	3,700	13.0
その他	78	—	—	—
合計	32,227	14.1	19,963	26.9

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
工作機械関連事業	17,469	27.7
輸送機器関連事業	10,493	△5.8
その他	78	—
合計	28,041	12.6

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
ヤマハ発動機株	8,437	33.9	7,465	26.6
Shanghai GM-Dongyue PowerTrain Company Limited	5,067	20.3	5,471	19.5

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループといたしましては、「生き残りをかけた構造改革を実行し、成長に向けステップアップを目指す」ことを基本方針として、徹底した経営効率の改善・改革に取り組んでまいります。

工作機械事業におきましては、海外において生産・販売体制を強化し現地需要の対応を強化してまいります。アジア新興国市場に牽引される中で、自動車関連産業に限らず幅広く拡販展開を図ってまいります。また、お客様から選ばれ続け、満足度の高い製品・サービスを独自の技術で提供してまいります。

光関連事業におきましては、環境をキーワードとした営業活動を推進するとともに、レーザー加工用汎用機を中心に新興国への販売拡大も進めてまいります。

輸送機器関連事業部門におきましては、大型二輪車用、バギー車用エンジン部品の生産数量は回復基調に推移していくものの、しばらくは厳しい状況が続くと思われま。また、引き続き自動車関連の新規製品の取入れを推進すると共に生産性向上を柱とするプロジェクトを中心に、ものづくり改革を推進し徹底した原価低減に努め、収益体質強化を図ってまいります。

一方、内部統制につきましては、内部統制会議を中心にリスク・コンプライアンス管理等の統制を推進してまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 景気変動によるリスク

当社グループの工作機械関連事業の受注は顧客の設備投資活動に直接結びついているため、景況に対して極めて敏感であり、民間設備投資の増減、特に当社グループの主要顧客である自動車業界の設備投資の影響を大きく受けます。また、好況時と不況時の変動率も大きく、不況時は需給関係により販売価格が低下する傾向にあります。今後は中国等のアジア新興国を中心とした堅調な外需や、環境対応投資等による設備投資が期待されておりますが、自動車業界の設備投資の動向は当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(2) 特定取引先への依存のリスク

当社グループの輸送機器関連事業においてはヤマハ発動機株式会社への売上（受託加工）依存度が高い割合となっております。当社グループとヤマハ発動機株式会社とは長年の取引関係があり、また当社グループの主要株主でもありますので極めて緊密な関係にあります。今後もこれまでの取引関係を維持し発展させていきますが、同社の事業方針により当社グループの業績に強い影響を与える可能性があります。

最近の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	平成22年3月期		平成23年3月期		平成24年3月期	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
ヤマハ発動機株	6,081	41.3	8,437	33.9	7,465	26.6

また、工作機械関連事業の顧客は大手自動車メーカー及びその関連会社が多く、それらの会社の事業方針、財務状況等により当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) 為替レートの変動によるリスク

当社グループの工作機械関連事業部門においては、製品を海外に販売しており、海外売上高比率は平成22年3月期27.1%、平成23年3月期46.6%、平成24年3月期54.3%と推移しております。また決済は主には円建であります。USD建及びEUR建等の取引もあり為替レートの変動によるリスクを有しております。円建取引の増加や必要に応じて為替予約をすることにより影響を少なくするよう努力しておりますが、大幅な為替レートの変動は当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(4) 金利情勢によるリスク

当社グループの借入金依存度（借入金の総資産に対する割合）は平成22年3月期50.5%、平成23年3月期45.7%、平成24年3月期40.6%と高い水準となっております。当社グループでは将来の金利の変動によるリスク回避を目的として、借入金の一部を金利スワップにより固定金利としております。借入金の借換時及び新規の資金調達に関しては金利情勢の影響を受け、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(5) 資金調達に係るリスク

当社グループは、銀行からの借入金による資金調達を中心に、債権の流動化、社債の発行、シンジケートローン等の方法により調達方法の多様化を図っております。なお、シンジケートローンにつきましては、契約内容に一定の財務制限条項等が付されている場合があります。当該事由に抵触した場合には当社グループの資金繰りに影響を与える可能性があります。

(6) 競合によるリスク

当社グループの工作機械関連事業は競合するメーカーが多く、価格競争により販売価格が低下する傾向にあります。特に汎用工作機械分野では競合メーカー製品の値下げ等により、販売価格の低下が生じる場合があります。当社グループでは汎用工作機械分野から、シェアの高いシステム製品分野に特化してまいりました。しかしながら需給関係によっては競合メーカーとの価格競争で販売価格が低下し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(7) 特定の原材料及び部品の供給業者への依存

当社グループの工作機械関連事業は製品の製造に使用する原材料及び部品等について、当社グループ外の多数の供給業者から調達していますが一部については特定の供給業者に依存しており、市況、災害等の要因によっては納期遅延、コストアップ等の影響が出てきます。原材料価格の高騰は当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(8) 自然災害等のリスク

当社グループは地震等の自然災害の発生により生産拠点が損害を受ける可能性があります。被害の影響を最小限に抑えるため、建物・設備などの耐震対策、防火対策等の予防策を順次進めていますが、万一、予想される東海地震が発生した場合、当社グループの生産拠点が静岡県内に集中していることもあり、操業の中断、多額の復旧費用等により当社グループの業績に強い影響を与える可能性があります。

(9) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他グループの経営に重要な影響を及ぼす事象（重要事象等）が存在しております。

当連結会計年度においてシンジケートローンの財務制限条項等に抵触する事実が発生し、これにより期限の利益喪失に係る請求を受ける可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 当社が技術供与をしている契約

相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
株式会社南北	韓国	EV360型立形マシニングセンタ	製造に関する技術及び販売契約	平成23年7月17日から平成26年7月16日まで
BANGKOK ENSHU MACHINERY Co.,Ltd.	タイ	EV360T型及びEV450T型立形マシニングセンタ	製造に関する技術及び販売契約	平成24年1月1日から平成26年12月31日まで
ENSHU (QINGDAO) MACHINERY Co.,Ltd	中国	EV360T型及びEV450T型立形マシニングセンタ	製造に関する技術及び販売契約	平成24年1月1日から平成26年12月31日まで

(注) 上記の技術供与契約においては、ロイヤルティとして売上高の一定率を受けとっております。

6 【研究開発活動】

当社グループでは、お客様から選ばれ続ける企業であるために「高付加価値製品の開発と提供」を目指し、自動車関連の加工システム機械、光関連産業との提携商品の分野において、市場ニーズを先取りし、また、新たな市場を開拓するため、新製品、新技術、新商品の開発に向け研究活動を進めております。

なお、当社グループにおいては、研究開発活動は提出会社のみが行い、輸送機器関連事業部門については行なっておりません。

工作機械関連事業においては、汎用横型マシニングセンターGEシリーズの開発が完了し、あらゆる市場への販売拡大に寄与しております。また、今後もシステムライン向けマシニングセンターの新機種開発をスタートし、従来から積み上げてきた高速・高精度・高信頼性技術をベースに、コストパフォーマンスを追求した、新ターンキーシステム母機を開発してまいります。新興国市場が急速に拡大する中、当社の強みであるターンキーシステムを更に強化し、顧客ニーズに応える開発を展開してまいります。

光関連事業においては、昨年度導入した小型高出力半導体レーザーでの溶接、焼入れなどの工法開発の推進、また、新たに高出力ファイバーレーザーを搭載した部品溶接設備の開発および溶接品質の検査装置の研究も進めております。

当連結会計年度における研究開発費は226百万円であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は有価証券報告書提出日（平成24年6月28日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たっては、会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額および開示に影響を与える見積りを必要とします。これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断していますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループは、特に以下の重要な会計方針が、当社グループの連結財務諸表の作成において重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

①貸倒引当金

当社グループは、債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、また貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込み額を計上しております。

②繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について、その回収可能性を考慮して、回収不能額に対して評価性引当金額を計上しております。評価性引当金額を計上するにあたっては、将来の課税所得、繰延税金資産の回収見込みを検討のうえ慎重に行なっております。

③退職給付費用

当社グループの退職給付費用及び債務の計算は、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されております。これらの前提条件には、割引率、将来の報酬水準、退職率、死亡率及び年金資産の期待運用収益率等が含まれます。これらの仮定と実際の差額は数理計算上の差異として累積され、将来の会計期間にわたって償却されます。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の売上高につきましては、輸送機器関連事業部門が減少したものの、工作機械関連事業部門が増加したことにより、3,139百万円増加の28,041百万円（前期比12.6%増）となりました。また、受注高及び受注残高につきましては、工作機械関連事業部門の中国等アジア新興国における積極的な拡販により、受注高は3,989百万円増加し32,227百万円（前期比14.1%増）、受注残高は4,235百万円増加の19,963百万円（前期比26.9%増）となっております。

①売上総利益、営業利益

当連結会計年度の売上総利益は3,451百万円となり、前期比733百万円増加しました。また、営業利益は前期比421百万円増加し1,240百万円となり、売上高営業利益率は4.4%（前期は3.3%）となりました。これは、増収やコスト削減の効果によるものであります。

②営業外損益、経常利益

当連結会計年度は支払利息、為替差損等により、営業外収益より営業外費用を差し引いた純額は248百万円の費用計上（前期比44.8%減）となりました。この結果、当連結会計年度の経常利益は992百万円となりました。

③特別損益、当期純利益

当連結会計年度の特別損益は災害による損失、減損損失等により、特別利益より特別損失を差し引いた純額は120百万円の費用計上（前期比627.2%増）となりました。また、当期純利益は800百万円となりました。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

①キャッシュ・フローの状況

営業活動の結果使用した資金は1,368百万円（前期は2,073百万円の獲得）となりました。これは主として増加要因である仕入債務の増加2,121百万円、減価償却費954百万円を、減少要因である売上債権の増加額3,221百万円、たな卸資産の増加額2,343百万円が上回ったことによりです。

投資活動の結果使用した資金は610百万円（前期比39.7%増）となりました。これは主として有形固定資産の取得による支出、関係会社出資金の払込による支出等によりです。

財務活動の結果使用した資金は83百万円（前期は131百万円の獲得）となりました。これは主として短期及び長期借入れによる収入を短期及び長期借入金の返済による支出が上回ったことによりです。

これらの結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べて2,097百万円減少し1,860百万円（前期末比53.0%減）となりました。

②財政状態

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べて3,384百万円増加し31,536百万円（前期末比12.0%増）となりました。このうち流動資産は3,466百万円増加し18,812百万円（前期末比22.6%増）、固定資産は82百万円減少し12,723百万円（前期末比0.6%減）となりました。流動資産の増加の主な要因は、受取手形及び売掛金が3,108百万円増加したことによります。固定資産の減少の主な要因は有形固定資産が211百万円減少したことによります。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べて2,377百万円増加し26,606百万円（前期末比9.8%増）となりました。このうち流動負債は5,703百万円増加し18,423百万円（前期末比44.8%増）、固定負債は3,325百万円減少し8,182百万円（前期末比28.9%減）となりました。流動負債の増加の主な要因は支払手形及び買掛金が1,935百万円増加したことによります。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べて1,006百万円増加し4,930百万円（前期末比25.7%増）となりました。増加の主な要因は当期純利益800百万円によります。

(4) 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策

当社グループは、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他グループの経営に重要な影響を及ぼす事象（重要事象等）が存在しており、当該状況の内容につきましては、4「事業等のリスク」(9)「継続企業の前提に関する重要事象等」に記載しております。

シンジケートローンの財務制限条項等に抵触する事実が発生している事象につきましては、当該状況を解消すべく経営効率の改善・改革を含む経営計画、資金計画を策定し、取引金融機関に対しシンジケートローン契約の当該事項につき適用免除について協議を行いました。その結果、シンジケートローンの財務制限条項等に抵触しておりますが、全貸付人より期限の利益喪失請求を行わないことにつき同意を頂いた書面を受領しております。

従いまして、当社グループといたしましては、翌連結会計年度における事業継続において不確実性は認められないものと判断しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは設備投資については合理化、省力化並びに生産設備の増強を図るため、主として提出会社において行っております。

当連結会計年度の設備投資（有形固定資産のほか無形固定資産を含む）の総額は820百万円であります。

工作機械関連事業部門におきましては、設備の更新、合理化のため188百万円の設備投資を実施いたしました。

輸送機器関連事業部門におきましては、設備の更新、合理化のため632百万円の設備投資を実施いたしました。

また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

平成24年3月31日現在における当社グループの主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社及び工場 (静岡県浜松市 南区)	工作機械 関連事業 輸送機器 関連事業 その他	工作機械・ 輸送機器 生産設備 賃貸設備	1,542	2,056	5,789 (114)	7	119	9,515	442
浜北工場 (静岡県浜松市 浜北区)	工作機械 関連事業	工作機械 生産設備	404	115	1,597 (56)	3	29	2,151	236

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び無形固定資産であり、建設仮勘定を除いた金額を帳簿価額で示してあります。

2 上記中、本社及び工場の建物及び構築物、機械装置及び運搬具、土地、並びに、その他には賃貸中のもの1,868百万円を含んでおります。

(2) 在外子会社

在外子会社においては主として販売会社であり、主要な設備に該当するもの及び主要な賃借若しくは賃貸している設備に該当するものはありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	63,534,546	63,534,546	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株 であります。
計	63,534,546	63,534,546	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年6月27日 (注)	—	63,534	—	4,640	△1,823	1,230

(注) 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	29	46	143	32	1	7,822	8,073	—
所有株式数(単元)	—	11,302	2,501	10,768	985	5	37,580	63,141	393,546
所有株式数の割合(%)	—	17.90	3.96	17.05	1.56	0.01	59.52	100.00	—

(注) 1 自己株式382,517株は、「個人その他」に382単元及び「単元未満株式の状況」に517含めて記載してあります。

2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ヤマハ発動機株式会社	静岡県磐田市新貝2500番地	6,457	10.16
エンシュウ取引先持株会	静岡県浜松市南区高塚町4888番地	5,441	8.57
浜松ホトニクス株式会社	静岡県浜松市東区市野町1126番地の1	2,000	3.15
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	1,666	2.62
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	1,572	2.47
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1丁目2番1号	1,455	2.29
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2丁目2番1号	1,414	2.23
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	1,363	2.14
エンシュウ従業員持株会	静岡県浜松市南区高塚町4888番地	735	1.16
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	595	0.94
計	—	22,700	35.73

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 382,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 62,759,000	62,759	—
単元未満株式	普通株式 393,546	—	—
発行済株式総数	63,534,546	—	—
総株主の議決権	—	62,759	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権1個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式517株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) エンシュウ株式会社	静岡県浜松市南区 高塚町4888番地	382,000	—	382,000	0.60
計	—	382,000	—	382,000	0.60

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	22,347	2
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を 行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	382,517	—	382,517	—

(注) 当期間における保有自己株式には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、企業体質の強化を図りながら、業績と財務状態を勘案し、また今後の事業環境の変化に備える内部留保を確保しながら、安定的に継続して配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、誠に遺憾ではありますが見送りとさせていただきます。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第140期	第141期	第142期	第143期	第144期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	338	168	125	142	121
最低(円)	108	41	49	60	77

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高(円)	92	88	97	103	102	95
最低(円)	79	77	87	88	91	86

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	—	中 安 茂 夫	昭和22年12月29日生	昭和46年4月 平成9年4月 平成10年6月 平成12年6月 平成13年2月 平成13年4月 平成15年4月 平成16年10月 平成17年10月 平成18年1月 平成24年6月 当社入社 工作機械事業部国際部長 取締役工作機械事業部国際部長就任 常務取締役機器事業部長就任 ENSHU(USA) CORPORATION会長就任 常務取締役機器事業部長兼技術部長就任 常務取締役工作機械営業・事業開発本部統括兼機器事業部統括就任 専務取締役工作機械事業統括室兼光関連事業部兼キャリアセンター担当就任 専務取締役工作機械事業統括就任 代表取締役社長就任 代表取締役会長就任(現任)	(注) 2	187
代表取締役 社長	—	土 屋 隆 史	昭和26年2月8日生	昭和48年4月 平成13年5月 平成14年10月 平成17年3月 平成20年1月 平成23年4月 平成23年6月 平成24年6月 ヤマハ発動機㈱入社 同社欧州本部長兼オランダ法人YME出向(社長) 同社特機事業部長 同社執行役員特機事業部長兼MC事業本部中国統括部長 ヤマハ・モーター・パワー・プロダクツ㈱代表取締役社長 当社入社 社長付顧問就任 取締役副社長管理本部統括就任 代表取締役社長就任(現任)	(注) 2	15
常務取締役	輸送機器 事業部長	金 原 一 也	昭和28年6月27日生	昭和56年4月 平成13年5月 平成16年4月 平成17年1月 平成20年3月 平成22年1月 平成22年4月 平成22年6月 平成24年4月 ヤマハ発動機㈱入社 同社MC事業本部調達統括部 調達企画部長 同社MC事業本部 企画統括部鑄造事業企画部長 同社MC事業本部 Sys統括部生産管理部長 同社執行役員 企画統括部長 当社出向 部品事業部副事業部長(理事)就任 部品事業部長(理事)就任 取締役部品事業部長就任 常務取締役輸送機器事業部長就任(現任)	(注) 2	32
取締役	管理本部長	中 村 泰 之	昭和31年11月23日生	昭和54年4月 平成9年12月 平成11年11月 平成13年12月 平成14年4月 平成15年6月 平成16年6月 平成19年4月 平成22年4月 ㈱協和銀行(現㈱りそな銀行)入行 ㈱協和埼玉銀行茂原支店長 同行赤門通支店支店長 当社出向社長付顧問就任 工作機械営業部 営業グループ長(顧問)就任 当社入社 取締役企画管理部総務部長就任 取締役総務部長就任 取締役管理本部副本部長兼総務部長就任 取締役管理本部長就任(現任)	(注) 2	102
取締役	工作機械 事業部長	山 下 晴 央	昭和34年1月1日生	昭和56年4月 平成18年4月 平成19年10月 平成20年4月 平成22年8月 平成23年1月 平成24年4月 平成24年6月 当社入社 工作機械事業本部メカ設計グループ長 工作機械事業本部技術部長 部品事業部製造部長 工作機械事業部営業部主幹 ENSHU(THAILAND)LIMITED社長 兼 BANGKOK ENSHU MACHINERY Co., Ltd. 社長就任 工作機械事業部副事業部長 取締役工作機械事業部長就任(現任)	(注) 2	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	新事業推進 本部長	富田 敏 弘	昭和33年11月20日生	昭和56年4月 平成18年4月 平成19年4月 平成22年4月 平成23年10月 平成24年4月 平成24年6月	当社入社 工作機械事業部営業グループ主幹 工作機械事業部製造部長 工作機械事業部プロジェクト推進 室部長 工作機械事業部技術部長 新事業推進本部副本部長 取締役新事業推進本部長就任 (現任)	(注) 2	1
取締役	工作機械 事業部 営業部長	鈴木 敦 士	昭和36年9月16日生	昭和61年4月 平成20年4月 平成21年4月 平成23年10月 平成24年4月 平成24年6月	当社入社 工作機械事業部営業管理部長 工作機械事業部営業部主幹 工作機械事業部営業部主幹 兼 グローバル推進室部長 工作機械事業部 営業部長 取締役工作機械事業部営業部長就 任(現任)	(注) 2	1
取締役 相談役	—	小 木 国 典	昭和26年4月21日生	昭和49年4月 平成15年6月 平成16年6月 平成17年10月 平成18年1月 平成18年1月 平成18年6月 平成19年4月 平成20年4月 平成20年6月 平成22年4月 平成23年1月 平成23年4月 平成24年6月	遠州クロス㈱入社 当社工作機械営業・事業開発本部 営業部長(理事) 取締役工作機械営業部長兼光関連 事業部PMT営業グループ長就任 取締役工作機械営業部長就任 取締役工作機械事業統括兼営業部 長就任 ENSHU(USA) CORPORATION会長就任 取締役工作機械事業統括就任 取締役工作機械事業本部長兼営業 統括就任 取締役工作機械事業部長就任 取締役工作機械事業部長兼キャリ アセンター担当就任 取締役新事業推進本部長兼工作機 械事業部営業担当就任 常務取締役新事業推進本部長兼工 作機械事業部営業担当就任 常務取締役新事業推進本部長就任 取締役・相談役就任(現任)	(注) 2	105
常勤監査役	—	中 村 和 夫	昭和25年11月23日生	昭和49年4月 平成16年4月 平成17年10月 平成20年4月 平成20年6月 平成21年9月 平成22年4月 平成24年6月	遠州クロス㈱入社 工作機械事業本部技術部長就任 工作機械事業本部技術・製造統括 理事就任 当社工作機械事業部副事業部長 (理事)就任 当社取締役工作機械事業部副事業 部長就任 BANGKOK ENSHU MACHINERY Co., Ltd. 取締役就任 取締役工作機械事業部長就任 常勤監査役就任(現任)	(注) 3	91
監査役	—	澤 木 達 治	昭和24年5月17生	昭和47年4月 平成19年4月 平成20年6月 平成24年6月	当社入社 管理本部企画財務部専任主幹 常勤監査役就任 非常勤監査役就任(現任)	(注) 4	46
監査役	—	石 塚 尚	昭和18年11月5日生	昭和51年4月 平成9年6月	弁護士登録 監査役就任(現任)	(注) 5	—
監査役	—	嶋 津 忠 彦	昭和22年10月13日生	昭和45年3月 平成13年3月 平成14年1月 平成20年12月 平成23年6月	浜松ホトニクス㈱入社 同社国際部長 同社財務部長 同社取締役管理部長(現任) 当社監査役就任(現任)	(注) 6	—
計							581

(注) 1 監査役 石塚 尚、嶋津 忠彦は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2 取締役の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

3 常勤監査役 中村 和夫の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

- 4 監査役 澤木 達治の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役 石塚 尚の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役 嶋津 忠彦の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

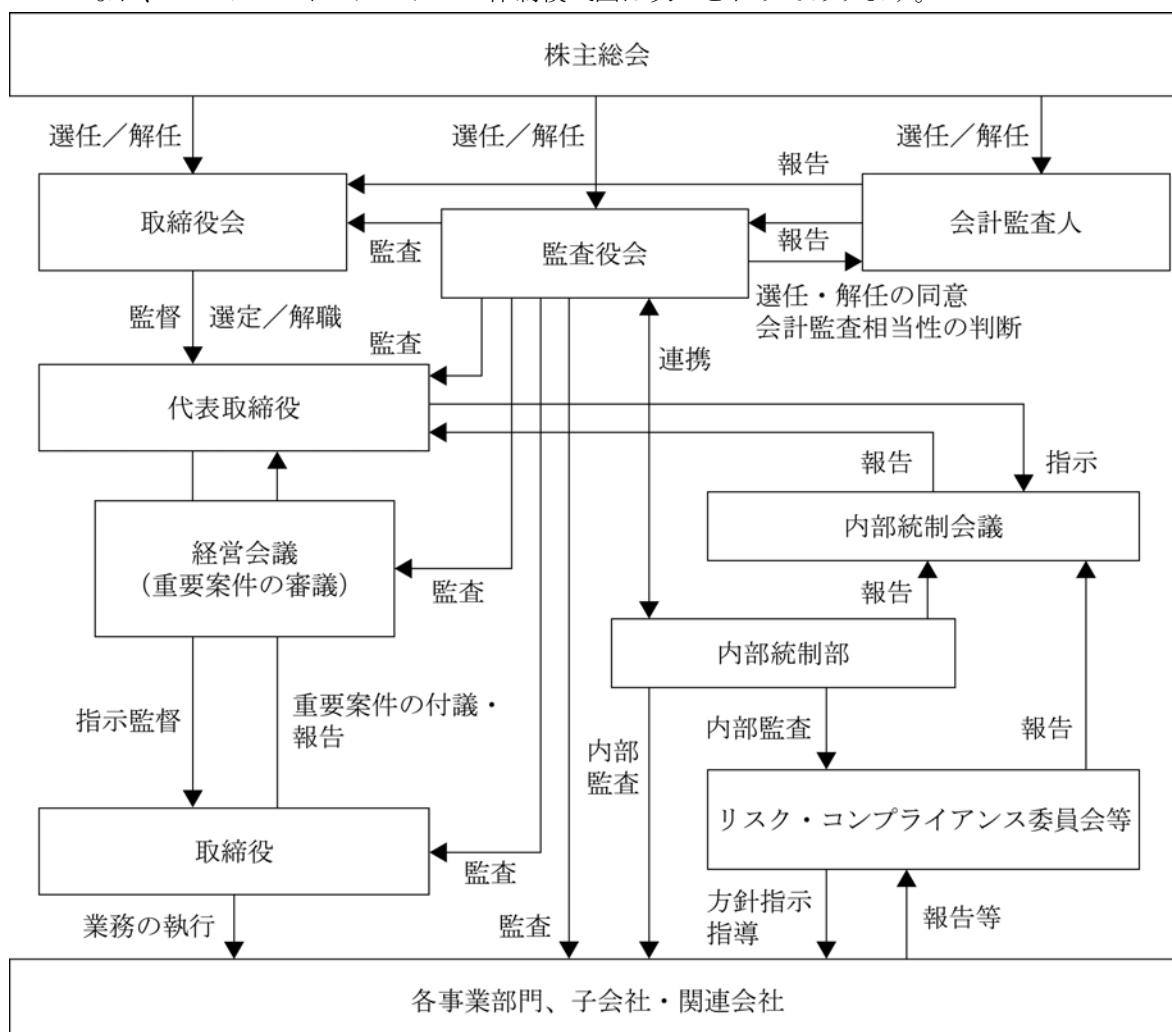
当社は監査役会設置会社であります。当社は、監査役会を設置し、社外監査役を含めた監査役による監査体制が経営監視機能として有効であると判断し、監査役会設置会社形態を採用しております。また、取締役による迅速な意思決定と業務執行を行う一方、適正な監督及び監視を可能とする経営体制を構築し、コーポレート・ガバナンスの充実が図れるよう、その実効性を高める体制としております。

内部統制システムの整備状況につきましては、当社は取締役で構成される内部統制会議を開催し、リスク・コンプライアンス管理等を含めた内部統制システムの強化についての体制整備を行っております。また、内部統制部を設置し、リスク・コンプライアンス委員会等を指示・統括することとし、法令遵守の徹底及び全社のリスク管理体制の整備を通じ統制活動の向上を図っております。

リスク管理体制につきましては、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、各部門におけるリスク管理体制の整備を支援し、また全社的な視点からリスク管理の推進を行っております。各部門は「リスク管理規程」に基づき、経営活動の遂行を阻害するリスク要因を整理し、それらの発生予防と発生時の損害を最小限にすることを図っております。

当社は社外取締役及び社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金100万円または会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

なお、コーポレート・ガバナンス体制模式図は次のとおりであります。



② 内部監査及び監査役監査

当社は、内部統制部(専任3名)を設置し、代表取締役の指示の下、関係法規あるいは社内ルールなどの遵守状況、業務執行の実態の確認によりその適正性、妥当性を監査しております。また、リスク・コンプライアンス委員会他への指示などを行い、内部統制機能の強化に努めております。

当社の監査役は4名で、うち2名は社外監査役であります。監査役監査につきましては、当期間中における監査役会を13回開催しております。監査役の監査活動は、重要会議への出席、工場・支店への往査、代表取締役との意見交換、会計監査人よりの年次監査計画及び決算期末会計監査報告の検討等を実施しております。会計監査人とは必要に応じ相互の情報交換を行い、監査現場に立会うなど連携を密にし監査の品質向上を目指しております。また、監査を効率的且つ効果的に行うために監査役は内部統制部より報告を受けるとともに、必要に応じ調査を依頼しております。

③ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外監査役は2名であります。また、社外取締役は選任しておりません。

社外監査役石塚尚氏は、石塚・村松法律事務所の弁護士であります。主に弁護士としての専門的見地を有していることから当社の監査役業務に反映していただけるものと期待できるため、社外監査役として選任しております。なお、同氏は平成24年3月31日現在において、当社株式は保有しておりません。当社と同氏及び同事務所との間には、人的関係、資本的關係又は重要な取引関係その他の利害関係はないものとして判断しております。また、同氏は現在においては、株式会社桜井製作所の社外監査役を兼務しておりますが、当社グループと同社及びその関係会社との間には、人的関係、資本的關係又は重要な取引関係その他の利害関係はないものとして判断しております。さらに、株式会社東京証券取引所が定める、一般株主と利益相反の生じるおそれがない独立役員として指定しております。

社外監査役嶋津忠彦氏は、長年にわたって財務及び会計に関する経験があり、豊富な知識と経験を当社の監査役業務に反映していただけるものと期待できるため、社外監査役として選任しております。なお、同氏は平成24年3月31日現在において、当社株式は保有しておりません。当社と同氏の間には、資本的關係又は重要な取引関係その他の利害関係はないものとして判断しております。また、同氏は現在においては、浜松ホトニクス株式会社の取締役を兼務しており、同社は当社株式の3.15%を保有する資本的關係がありますが、主要株主には該当しないことから、その重要性はないものとして判断しております。当社グループと同社及びその関係会社との間には、それ以外の人的関係、資本的關係又は重要な取引関係その他の利害関係はないものとして判断しております。

当社は客観的な視点での経営執行状況の監視を行うため、社外監査役を選任しております。また、社外取締役は選任しておりませんが、現体制でも社外監査役が経営者を監督する機能を果たすことができると考えております。

当社においては、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針の定めはありませんが、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として選任しております。

④ 役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	86	86	—	—	—	8
監査役 (社外監査役を除く。)	12	12	—	—	—	1
社外役員	4	4	—	—	—	2

(注) 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額（百万円）	対象となる役員の員数（名）	内容
21	3	担当事業部の部長給与相当額であります。

ニ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内において、取締役につきましては業績貢献や業務執行状況を勘案して取締役会にて決定し、監査役につきましては監査役会にて決定しております。

⑤ 株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 9銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 52百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的
丸紅(株)	70,000	41	取引先との関係強化のため
ユアサ商事(株)	55,000	5	取引先との関係強化のため
ヤマハ発動機(株)	1,192	1	取引先との関係強化のため
津田駒工業(株)	6,000	1	取引先との関係強化のため
(株)りそなホールディングス	900	0	取引先との関係強化のため
みずほ証券(株)	865	0	取引先との関係強化のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,210	0	取引先との関係強化のため
みずほ信託銀行(株)	678	0	取引先との関係強化のため

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的
丸紅(株)	70,000	41	取引先との関係強化のため
ユアサ商事(株)	55,000	7	取引先との関係強化のため
ヤマハ発動機(株)	1,192	1	取引先との関係強化のため
津田駒工業(株)	6,000	1	取引先との関係強化のため
(株)りそなホールディングス	900	0	取引先との関係強化のため
みずほ証券(株)	1,280	0	取引先との関係強化のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,210	0	取引先との関係強化のため
みずほ信託銀行(株)	366	0	取引先との関係強化のため

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	前事業年度 （百万円）	当事業年度 （百万円）			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	21	15	0	—	6
非上場株式以外の株式	23	22	1	—	△1

ニ 保有目的を変更した投資株式

該当事項はありません。

⑥ 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、柴田和範氏、寺本悟氏、三宅恵司氏であり、いずれも仰星監査法人に所属しております。また、当社の会計監査業務に係る補助者は公認会計士2名、その他3名であります。

(注)その他は、公認会計士試験合格者、システム監査担当者であります。

⑦ 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨を定款で定めております。

⑧ 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨も定款で定めております。

⑨ 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

(自己の株式の取得)

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(中間配当)

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和し、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	26	—	26	2
連結子会社	—	—	—	—
計	26	—	26	2

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、情報システム再構築における助言業務であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の財務諸表について、仰星監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,957	1,860
受取手形及び売掛金	4,093	※6 7,201
商品及び製品	1,271	2,067
仕掛品	3,671	4,842
原材料及び貯蔵品	705	991
繰延税金資産	36	31
信託受益権	895	900
その他	733	924
貸倒引当金	△18	△6
流動資産合計	15,346	18,812
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1, ※3 2,059	※1, ※3 1,948
機械装置及び運搬具（純額）	※1, ※3 2,662	※1, ※3 2,200
土地	※3, ※5 7,387	※3, ※5 7,387
リース資産（純額）	※1 30	※1 23
建設仮勘定	42	440
その他（純額）	※1 151	※1 120
有形固定資産合計	12,333	12,122
無形固定資産		
リース資産	17	11
その他	41	41
無形固定資産合計	58	53
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 178	※2 174
その他	※2 426	※2 459
貸倒引当金	△190	△85
投資その他の資産合計	413	548
固定資産合計	12,805	12,723
資産合計	28,152	31,536

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,259	7,194
短期借入金	※3 6,104	※3 9,133
リース債務	16	13
未払法人税等	43	66
賞与引当金	206	320
その他	※3 1,090	※3 1,696
流動負債合計	12,720	18,423
固定負債		
長期借入金	※3 6,770	※3 3,677
リース債務	28	20
再評価に係る繰延税金負債	※5 2,076	※5 1,820
退職給付引当金	1,993	2,099
役員退職慰労引当金	99	55
資産除去債務	298	292
その他	※3 240	※3 217
固定負債合計	11,507	8,182
負債合計	24,228	26,606
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,640	4,640
資本剰余金	1,230	1,230
利益剰余金	△4,900	△4,100
自己株式	△55	△58
株主資本合計	914	1,712
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2	1
土地再評価差額金	※5 3,153	※5 3,409
為替換算調整勘定	△146	△193
その他の包括利益累計額合計	3,009	3,217
純資産合計	3,923	4,930
負債純資産合計	28,152	31,536

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
売上高	24,902	28,041
売上原価	※1 22,184	※1 24,590
売上総利益	2,717	3,451
販売費及び一般管理費	※2, ※3 1,899	※2, ※3 2,210
営業利益	818	1,240
営業外収益		
受取利息	1	2
受取配当金	1	2
負ののれん償却額	4	4
持分法による投資利益	2	3
受取賃貸料	17	19
受取クレーム補償金	7	6
スクラップ売却益	5	13
貸倒引当金戻入額	—	16
その他	35	64
営業外収益合計	76	134
営業外費用		
支払利息	273	281
為替差損	200	53
その他	51	46
営業外費用合計	526	382
経常利益	368	992
特別利益		
固定資産売却益	※4 34	※4 6
貸倒引当金戻入額	78	—
特別利益合計	113	6
特別損失		
固定資産廃棄損	※5 1	※5 4
減損損失	—	※6 45
災害による損失	※7 33	※7 70
投資有価証券評価損	0	6
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	94	—
特別損失合計	129	126
税金等調整前当期純利益	352	872
法人税、住民税及び事業税	36	67
法人税等調整額	10	3
法人税等合計	46	71
少数株主損益調整前当期純利益	305	800
少数株主利益	—	—
当期純利益	305	800

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	305	800
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△0	△0
土地再評価差額金	—	256
為替換算調整勘定	△18	△47
その他の包括利益合計	△18	※1 208
包括利益	287	1,008
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	287	1,008

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	4,640	4,640
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	4,640	4,640
資本剰余金		
当期首残高	1,230	1,230
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,230	1,230
利益剰余金		
当期首残高	△5,206	△4,900
当期変動額		
当期純利益	305	800
当期変動額合計	305	800
当期末残高	△4,900	△4,100
自己株式		
当期首残高	△51	△55
当期変動額		
自己株式の取得	△4	△2
当期変動額合計	△4	△2
当期末残高	△55	△58
株主資本合計		
当期首残高	613	914
当期変動額		
当期純利益	305	800
自己株式の取得	△4	△2
当期変動額合計	300	798
当期末残高	914	1,712

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	2	2
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△0	△0
当期変動額合計	△0	△0
当期末残高	2	1
土地再評価差額金		
当期首残高	3,153	3,153
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	256
当期変動額合計	—	256
当期末残高	3,153	3,409
為替換算調整勘定		
当期首残高	△128	△146
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△18	△47
当期変動額合計	△18	△47
当期末残高	△146	△193
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,027	3,009
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△18	208
当期変動額合計	△18	208
当期末残高	3,009	3,217
純資産合計		
当期首残高	3,641	3,923
当期変動額		
当期純利益	305	800
自己株式の取得	△4	△2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△18	208
当期変動額合計	282	1,006
当期末残高	3,923	4,930

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	352	872
減価償却費	1,096	954
減損損失	—	45
負ののれん償却額	△4	△4
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	170	105
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	—	△43
賞与引当金の増減額 (△は減少)	101	114
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△81	△21
受取利息及び受取配当金	△2	△4
支払利息	273	281
為替差損益 (△は益)	2	9
持分法による投資損益 (△は益)	△2	△3
有形固定資産売却損益 (△は益)	△34	△6
有形固定資産廃棄損	1	4
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,417	△3,221
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△404	△2,343
仕入債務の増減額 (△は減少)	2,220	2,121
その他	108	90
小計	2,379	△1,049
利息及び配当金の受取額	2	4
利息の支払額	△280	△282
法人税等の支払額	△28	△40
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,073	△1,368
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△254	△519
有形固定資産の売却による収入	7	82
投資有価証券の取得による支出	△3	—
無形固定資産の取得による支出	△10	△10
関係会社出資金の払込による支出	△176	△123
関係会社貸付けによる支出	—	△40
その他	△0	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△437	△610
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	1,308	3,737
短期借入金の返済による支出	△38	△3,502
長期借入れによる収入	2,392	2,178
長期借入金の返済による支出	△3,506	△2,477
自己株式の取得による支出	△4	△2
配当金の支払額	△0	—
その他	△17	△17
財務活動によるキャッシュ・フロー	131	△83
現金及び現金同等物に係る換算差額	△34	△34
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,733	△2,097
現金及び現金同等物の期首残高	2,224	3,957
現金及び現金同等物の期末残高	※1 3,957	※1 1,860

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4社

ENSHU (USA) CORPORATION

ENSHU GmbH

ENSHU (Thailand) Limited

BANGKOK ENSHU MACHINERY Co., Ltd.

(2) 非連結子会社名

PT. ENSHU INDONESIA

遠州（青島）機床製造有限公司

遠州（青島）機床商貿有限公司

ENSHU VIETNAM Co., Ltd.

(有)エンシュウ厚生センター

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないので、重要性が乏しいと判断し除外いたしました。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

遠州建設株

(2) 持分法を適用していない非連結子会社の名称

PT. ENSHU INDONESIA

遠州（青島）機床製造有限公司

遠州（青島）機床商貿有限公司

ENSHU VIETNAM Co., Ltd.

(有)エンシュウ厚生センター

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要な影響を及ぼしていないため、持分法を適用せず原価法により評価しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社4社の事業年度末日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ デリバティブ

時価法

ハ たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

工作機械製品及び仕掛品は個別法、その他のたな卸資産は主として総平均法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(有形固定資産)

当社においては、以下のように処理しております。

イ リース資産以外の有形固定資産

建物（建物附属設備は除く）

- a 平成10年3月31日以前に取得したもの
旧定率法によっております。
- b 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの
旧定額法によっております。
- c 平成19年4月1日以後に取得したもの
定額法によっております。

建物以外

- a 平成19年3月31日以前に取得したもの
旧定率法によっております。
- b 平成19年4月1日以降に取得したもの
定率法によっております。

平成10年4月1日以降に取得した取得価額10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

在外子会社においては主として定額法を採用しております。

ロ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。なお、リース取引開始日がリース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

(無形固定資産)

イ リース資産以外の無形固定資産

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

ロ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。なお、リース取引開始日がリース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込み額を計上しております。

ロ 賞与引当金

当社においては、従業員賞与の支払に充てるため、会社基準(支払予定額)による要支給額を引当てております。

ハ 退職給付引当金

当社においては従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。

また、過去勤務債務については、15年による定額法により按分した額を発生した連結会計年度より費用処理することとしております。数理計算上の差異については、15年による定額法により按分した額を発生翌連結会計年度より費用処理することとしております。

ニ 役員退職慰労引当金

当社においては、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。なお、平成19年4月27日開催の取締役会において、平成19年6月28日開催の定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止することを決議いたしました。当連結会計年度末における役員退職慰労引当金残高は、当制度廃止以前から在職している取締役及び監査役に対する支給見込額であります。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

金利スワップの特例処理

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

金利スワップ

ヘッジ対象

長期借入金

ハ ヘッジ方針

当社の長期運転資金の金利を固定化するためのものであります。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているので決算日における有効性の評価を省略しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、原則として5年間で均等償却しております。

また、平成22年3月31日以前に発生した負ののれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資よりなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

【未適用の会計基準等】

該当事項はありません。

【表示方法の変更】

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「スクラップ売却益」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた41百万円は、「スクラップ売却益」5百万円、「その他」35百万円として組み替えております。

【追加情報】

会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

当連結会計年度の期首以降に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正により、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

※1 (前連結会計年度)

有形固定資産減価償却累計額は26,489百万円であります。

なお、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

(当連結会計年度)

有形固定資産減価償却累計額は26,902百万円であります。

なお、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
投資有価証券(株式)	61百万円	64百万円
その他(出資金)	176	299
計	237	364

※3 担保資産及び担保付債務

担保資産

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
建物及び構築物	1,008百万円	928百万円
機械装置及び運搬具	2,026	1,522
土地	7,283	7,283
計	10,318	9,733

担保付債務

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
短期借入金	5,767百万円	8,803百万円
長期借入金	6,760	3,602
預り保証金(短期及び長期合計)	244	223

4 保証債務

関係会社の金融機関からの借入金に対する保証を次のとおり行っております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
遠州建設㈱	46百万円	19百万円

※5 土地の再評価に関する事項

土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行ない、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額を基準とする方法、及び同条第4号に定める地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格(路線価)を基準として時価を算出しております。

・再評価を行った年月日

平成13年3月31日

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△1,866百万円	△1,879百万円

※6 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
受取手形	—	155百万円

(連結損益計算書関係)

※1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
売上原価	26百万円	32百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
給料及び賞与	495百万円	646百万円
賞与引当金繰入額	37	60
退職給付引当金繰入額	91	97

※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	213百万円	226百万円

※4 固定資産売却益の明細

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
機械装置及び運搬具	34百万円	4百万円
その他(工具、器具及び備品)	0	1
計	34	6

※5 固定資産廃棄損の明細

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物及び構築物	一百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	1	2
その他(工具、器具及び備品)	0	0
その他(電話加入権)	—	0
計	1	4

※6 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所
工作機械生産設備	建物及び構築物 機械装置及び運搬具	工作機械関連事業 本社及び工場、浜北工場 静岡県浜松市
輸送機器生産設備	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 工具、器具及び備品	輸送機器関連事業 本社及び工場 静岡県浜松市

当社グループは、原則として、事業用資産については事業部を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品については、実質的な処分価値を考慮し、備忘価額により評価しております。

(経緯)

生産体制の見直しにより遊休状態となった資産及び売却予定の資産等について、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、将来の回収可能性を検討した結果、減損処理を行いました。

(減損損失の金額)

種類	金額(百万円)
建物及び構築物	0
機械装置及び運搬具	45
工具、器具及び備品	0
合計	45

※7 東日本大震災の影響による操業休止期間中に発生した製造固定費について、原価性が認められないことから損失として計上したものであります。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金	
当期発生額	△1百万円
税効果額	0
その他有価証券評価差額金	△0
土地再評価差額金	
当期発生額	—
税効果額	256
土地再評価差額金	256
為替換算調整勘定	
当期発生額	△47
税効果額	—
為替換算調整勘定	△47
その他の包括利益合計	208

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	63,534	—	—	63,534

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	307	52	—	360

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 52千株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	63,534	—	—	63,534

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	360	22	—	382

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 22千株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
現金及び預金勘定	3,957百万円	1,860百万円
現金及び現金同等物	3,957	1,860

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

主として、ENSHU(Thailand)Limitedにおける車両運搬具(機械装置及び運搬具)及び工作機械関連事業部門における生産管理システム(工具、器具及び備品)であります。

・無形固定資産

主として、工作機械関連事業部門における生産管理用ソフトウェア及び図面管理システム(ソフトウェア)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年以内	19百万円	19百万円
1年超	24	14
計	44	34

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については、運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）を銀行等金融機関からの借入による方法にしております。なお、長期借入金の返済期間は、3～5年であります。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、並びに信託受益権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど6ヶ月以内の支払期日であります。

デリバティブ取引は、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、各事業部門が主要な取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社に準じて与信管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、契約先を信用力の高い金融機関とし、信用リスクの軽減を図っております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建ての営業債権の為替変動リスクに対して、企画財務部が為替予約取引を利用し、リスクの軽減を図っております。また、一部の長期借入金の金利変動リスクに対しても、企画財務部が金利スワップ取引を利用し、支払利息の固定化を実施しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、内部管理規程に従い、実需の範囲で行うことにしております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき企画財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を継続して維持することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち28.2%がヤマハ発動機株式会社に対するものであり、19.9%がShanghai GM-Dongyue PowerTrain Company Limitedに対するものであります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注）2をご参照ください。）。

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	3,957	3,957	—
(2) 受取手形及び売掛金	4,093	4,093	—
(3) 信託受益権	895	895	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	90	90	—
資産計	9,036	9,036	—
(5) 支払手形及び買掛金	5,259	5,259	—
(6) 短期借入金	3,789	3,789	—
(7) 長期借入金	9,085	9,082	△3
負債計	18,134	18,130	△3
デリバティブ取引	—	—	—

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに (3) 信託受益権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負 債

(5) 支払手形及び買掛金、並びに (6) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金のうち、金利スワップの特例処理の対象とされているものについては、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

長期借入金の支払期日が1年以内になったことにより、短期借入金に計上されたものについては、長期借入金として表示しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	87

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券その他有価証券」には含めておりません。

(注) 3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	3,957	—	—	—
受取手形及び売掛金	4,093	—	—	—
信託受益権	895	—	—	—
合計	8,945	—	—	—

(注) 4 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

⑤「連結附属明細表」「借入金等明細表」を参照ください。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については、運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）を銀行等金融機関からの借入による方法にしております。なお、長期借入金の返済期間は、3～5年であります。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、並びに信託受益権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど6ヶ月以内の支払期日であります。

デリバティブ取引は、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、各事業部門が主要な取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社に準じて与信管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、契約先を信用力の高い金融機関とし、信用リスクの軽減を図っております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建ての営業債権の為替変動リスクに対して、企画財務部が為替予約取引を利用し、リスクの低減を図っております。また、一部の長期借入金の金利変動リスクに対しても、企画財務部が金利スワップ取引を利用し、支払利息の固定化を実施しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、内部管理規程に従い、実需の範囲で行うことにしております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき管理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を継続して維持することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち19.8%がヤマハ発動機株式会社に対するものであり、30.1%がGM KOREA COMPANYに対するものであります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注）2をご参照ください。）。

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	1,860	1,860	—
(2) 受取手形及び売掛金	7,201	7,201	—
(3) 信託受益権	900	900	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	89	89	—
資産計	10,051	10,051	—
(5) 支払手形及び買掛金	7,194	7,194	—
(6) 短期借入金	4,024	4,024	—
(7) 長期借入金	8,786	8,786	0
負債計	20,004	20,004	0
デリバティブ取引	—	—	—

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに (3) 信託受益権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負 債

(5) 支払手形及び買掛金、並びに (6) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金のうち、金利スワップの特例処理の対象とされているものについては、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

長期借入金の支払期日が1年以内になったことにより、短期借入金に計上されたものについては、長期借入金として表示しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	84

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券その他有価証券」には含めておりません。

(注) 3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	1,860	—	—	—
受取手形及び売掛金	7,201	—	—	—
信託受益権	900	—	—	—
合計	9,961	—	—	—

(注) 4 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

⑤「連結附属明細表」「借入金等明細表」を参照ください。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成23年3月31日)

1 その他有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	60	53	7
その他	11	10	0
小計	71	63	8
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	15	16	△1
その他	4	5	△1
小計	19	22	△3
合計	90	86	4

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 87百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 減損処理を行った有価証券(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当連結会計年度において、その他有価証券の株式について減損処理を行い、投資有価証券評価損 0百万円を計上しております。なお、上表の「その他有価証券」の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

1 その他有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	59	50	8
その他	5	5	0
小計	65	56	8
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	15	18	△3
その他	8	10	△1
小計	24	29	△4
合計	89	85	4

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額84百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 減損処理を行った有価証券(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当連結会計年度において、その他有価証券の株式について減損処理を行い、投資有価証券評価損 6百万円を計上しております。なお、上表の「その他有価証券」の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	450	90	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	90	—	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度

1 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。

2 退職給付債務及びその内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)
(1) 退職給付債務	△5,563百万円
(2) 年金資産(時価)	2,131
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)	<u>△3,431</u>
(4) 未認識過去勤務債務	△689
(5) 未認識数理計算上の差異	1,318
(6) 会計基準変更時差異の未処理額	809
(7) 連結貸借対照表計上額純額(3)+(4)+(5)+(6)	<u>△1,993</u>
(8) 前払年金費用	—
(9) 退職給付引当金(7)―(8)	<u>△1,993</u>

3 退職給付費用の内訳

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
(1) 勤務費用	205百万円
(2) 利息費用	111
(3) 期待運用収益	△47
(4) 過去勤務債務の処理額	△130
(5) 数理計算上の差異の費用処理額	150
(6) 会計基準変更時差異の費用処理額	202
(7) 退職給付費用	<u>491</u>

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)
(1) 割引率	2.0%
(2) 期待運用収益率	2.5%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 過去勤務債務の処理年数	15年
(5) 数理計算上の差異の処理年数	15年
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	15年

当連結会計年度

1 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。

2 退職給付債務及びその内訳

	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
(1) 退職給付債務	△5,430百万円
(2) 年金資産(時価)	2,129
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)	△3,300
(4) 未認識過去勤務債務	△559
(5) 未認識数理計算上の差異	1,153
(6) 会計基準変更時差異の未処理額	607
(7) 連結貸借対照表計上額純額(3)+(4)+(5)+(6)	△2,099
(8) 前払年金費用	—
(9) 退職給付引当金(7)―(8)	△2,099

3 退職給付費用の内訳

	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
(1) 勤務費用	204百万円
(2) 利息費用	111
(3) 期待運用収益	△42
(4) 過去勤務債務の処理額	△130
(5) 数理計算上の差異の費用処理額	156
(6) 会計基準変更時差異の費用処理額	202
(7) 退職給付費用	502

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
(1) 割引率	2.0%
(2) 期待運用収益率	2.0%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 過去勤務債務の処理年数	15年
(5) 数理計算上の差異の処理年数	15年
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	15年

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (平成24年 3月31日)
(繰延税金資産)		
繰越欠損金	2,050百万円	1,430百万円
退職給付引当金	791	730
賞与引当金	81	119
たな卸資産	527	618
有価証券	24	24
未払事業税	8	7
未払売上原価	110	192
減損損失	411	329
その他	378	293
繰延税金資産小計	4,383	3,746
評価性引当金	△4,346	△3,715
繰延税金資産合計	36	31
(繰延税金負債)		
貸倒引当金調整	△0	—
その他有価証券評価差額金	△3	△2
その他	△1	△3
繰延税金負債合計	△4	△6
繰延税金資産の純額	32	25

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (平成24年 3月31日)
流動資産－繰延税金資産	36百万円	31百万円
固定資産－その他	—	—
流動負債－その他	0	—
固定負債－その他	4	6

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (平成24年 3月31日)
法定実効税率	39.7%	39.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.5%	0.9%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1%	△0.9%
住民税均等割等	3.2%	1.3%
評価性引当金の変動	△30.7%	△29.4%
海外子会社との税率の差異	△2.6%	△2.9%
その他	1.1%	△0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	13.2%	8.2%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が公布され、平成24年4月1日以降開始する事業年度より法人税率が変更されることとなりました。

これに伴い、当社のスケジューリングが不能な一時差異に関する計算につきましては、従来の法定実効税率である39.7%から、一律に復興特別法人税額を含まない法定実効税率34.8%が適用されます。

この税率の変更により、再評価に係る繰延税金負債等が256百万円減少しております。なお、当期純利益に与える影響はございません。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

「ポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物処理特別措置法」に基づく、PCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物処理費用等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を経過している為、合理的に見積もった除去費用の金額を計上しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
期首残高(注)	298百万円	298百万円
その他の増減額(△は減少)	— "	△6 "
期末残高	298	292

(注) 前連結会計年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用したことによる残高であります。

(賃貸等不動産関係)

1 賃貸等不動産の概要

当社グループは、静岡県において、賃貸用の商業用施設（土地を含む。）を有しております。

2 賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	1,821	1,811
	期中増減額	△10	△9
	期末残高	1,811	1,801
期末時価		1,778	1,741

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少は建物及び構築物の減価償却費10百万円であります。
当連結会計年度の主な減少は、建物及び構築物の減価償却費9百万円であります。

3 時価の算定方法

主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。

また、賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
賃貸等不動産	賃貸収益	78	78
	賃貸費用	22	22
	差額	55	56
	その他(売却損益等)	—	—

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は事業部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「工作機械関連事業」及び「輸送機器関連事業」の2つを報告セグメントとしております。

「工作機械関連事業」はフレキシブルトランスファーマシン&ライン、各種専用機、マシニングセンタ及び半導体レーザー加工機等の製造販売をしております。「輸送機器関連事業」は、二輪車用エンジン等の輸送機器部品の製造販売をしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	工作機械 関連事業	輸送機器 関連事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	13,681	11,142	24,823	78	24,902	—	24,902
セグメント間の内部 売上高又は振替高	39	—	39	—	39	△39	—
計	13,720	11,142	24,863	78	24,941	△39	24,902
セグメント利益 又は損失(△)	437	331	768	55	824	△6	818
セグメント資産	14,810	7,639	22,449	1,811	24,260	3,891	28,152
その他の項目							
減価償却費	342	723	1,065	10	1,075	△3	1,072
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	167	103	270	—	270	—	270

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業であります。

2 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△6百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額3,891百万円には各報告セグメントに配分していない全社資産が含まれております。全社資産は主に余資投資資金(現金及び預金・投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	工作機械 関連事業	輸送機器 関連事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	17,469	10,493	27,963	78	28,041	—	28,041
セグメント間の内部 売上高又は振替高	68	—	68	—	68	△68	—
計	17,538	10,493	28,031	78	28,109	△68	28,041
セグメント利益 又は損失(△)	1,054	139	1,194	56	1,250	△9	1,240
セグメント資産	19,000	8,665	27,666	1,801	29,467	2,068	31,536
その他の項目							
減価償却費	337	610	948	9	957	△2	954
減損損失	14	30	45	—	45	—	45
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	178	632	811	—	811	9	820

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業であります。

2 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△9百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額2,068百万円には各報告セグメントに配分していない全社資産が含まれております。全社資産は主に余資投資資金(現金及び預金・投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	韓国	北米	欧州	その他	合計
13,306	6,437	2,693	1,026	286	1,152	24,902

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ヤマハ発動機株式会社	8,437	工作機械関連事業及び輸送機器関連事業
Shanghai GM-Dongyue Power Train Company Limited	5,067	工作機械関連事業

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	韓国	北米	欧州	その他	合計
12,827	6,858	2,577	2,467	732	2,577	28,041

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ヤマハ発動機株式会社	7,465	工作機械関連事業及び輸送機器関連事業
Shanghai GM-Dongyue Power Train Company Limited	5,471	工作機械関連事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	工作機械 関連事業	輸送機器 関連事業	計			
当期償却額	1	—	1	—	—	1
当期末残高	3	—	3	—	—	3

なお、平成22年4月1日以前に行なわれた企業結合により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	工作機械 関連事業	輸送機器 関連事業	計			
当期償却額	5	—	5	—	—	5
当期末残高	16	—	16	—	—	16

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	工作機械 関連事業	輸送機器 関連事業	計			
当期償却額	1	—	1	—	—	1
当期末残高	2	—	2	—	—	2

なお、平成22年4月1日以前に行なわれた企業結合により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	工作機械 関連事業	輸送機器 関連事業	計			
当期償却額	5	—	5	—	—	5
当期末残高	10	—	10	—	—	10

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	ヤマハ 発動機㈱	静岡県 磐田市	85,666	二輪車 船舶機 製造	(被所有) 直接 10.22	二輪車用エン ジン部品等の 受託加工 船舶用エン ジンの受託加工 及び組立	受託加工	8,437	売掛金	512
							原材料の 仕入	5,365	買掛金	850

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 受託加工及び原材料の仕入については、市場価格、総原価を勘案して価格交渉のうえ、一般的取引条件と同様に決定しております。

2 上記取引金額及び期末残高には消費税等は含んでおりません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	ヤマハ 発動機㈱	静岡県 磐田市	85,666	二輪車 船舶機 製造	(被所有) 直接 10.22	二輪車用エン ジン部品等の 受託加工 船舶用エン ジンの受託加工	受託加工	7,465	売掛金	701
							原材料の 仕入	4,572	買掛金	941

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 受託加工及び原材料の仕入については、市場価格、総原価を勘案して価格交渉のうえ、一般的取引条件と同様に決定しております。

2 上記取引金額及び期末残高には消費税等は含んでおりません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり当期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額	62円11銭	78円07銭
(算定上の基礎)		
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	3,923	4,930
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	3,923	4,930
差額の主な内訳(百万円)	—	—
普通株式の発行済株式数(千株)	63,534	63,534
普通株式の自己株式数(千株)	360	382
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	63,174	63,152

項目	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
(2) 1株当たり当期純利益金額	4円84銭	12円67銭
(算定上の基礎)		
連結損益計算書上の当期純利益(百万円)	305	800
普通株式に係る当期純利益(百万円)	305	800
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(千株)	63,209	63,166

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,872	4,146	1.93	—
1年以内に返済予定の長期借入金	2,315	5,109	1.81	—
1年以内に返済予定のリース債務	16	13	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	6,770	3,677	2.73	平成25年4月～ 平成28年12月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	28	20	—	平成25年1月～ 平成28年5月
その他有利子負債	—	—	—	—
小計	13,003	12,965	—	—
内部取引の消去	△81	△122	—	—
合計	12,921	12,843	—	—

(注) 1 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

3 長期借入金、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,744	1,054	635	243
リース債務	11	5	2	0

【資産除去債務明細表】

当該明細表に記載すべき事項が、資産除去債務関係注記事項として記載されているため記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	4,307	10,671	15,134	28,041
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	26	96	69	872
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	25	79	25	800
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	0.41	1.26	0.41	12.67

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額又は 1株当たり 四半期純損失金額(△) (円)	0.41	0.85	△0.85	12.27

2【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 ①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,475	1,478
受取手形	863	※6 1,131
売掛金	※1 3,741	※1 7,252
商品及び製品	794	651
仕掛品	3,658	4,833
原材料及び貯蔵品	485	525
未収入金	366	343
信託受益権	895	900
関係会社短期貸付金	83	122
未収消費税等	212	346
その他	101	104
貸倒引当金	△4	△2
流動資産合計	14,673	17,687
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	※2, ※3 1,954	※2, ※3 1,856
構築物（純額）	※2, ※3 105	※2, ※3 90
機械及び装置（純額）	※2, ※3 2,642	※2, ※3 2,168
車両運搬具（純額）	※3 2	※3 3
工具、器具及び備品（純額）	※3 130	※3 97
土地	※2, ※5 7,387	※2, ※5 7,387
リース資産（純額）	※3 15	※3 10
建設仮勘定	42	440
有形固定資産合計	12,281	12,056
無形固定資産		
ソフトウェア	24	27
リース資産	17	11
施設利用権	8	7
電話加入権	5	5
無形固定資産合計	56	51
投資その他の資産		
投資有価証券	112	105
関係会社株式	402	402
出資金	0	0
関係会社出資金	367	490
従業員に対する長期貸付金	33	43
破産更生債権等	88	82
長期前払費用	1	—
その他	19	19
貸倒引当金	△90	△85
投資その他の資産合計	934	1,058
固定資産合計	13,271	13,166
資産合計	27,945	30,853

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,655	2,733
買掛金	3,245	3,791
短期借入金	※2 6,104	※2 9,133
リース債務	10	10
未払金	783	1,318
未払費用	56	79
未払法人税等	33	31
前受金	93	64
預り金	11	13
賞与引当金	206	320
設備関係支払手形	61	134
その他	※2 20	※2 20
流動負債合計	12,283	17,650
固定負債		
長期借入金	※2 6,770	※2 3,677
リース債務	24	15
再評価に係る繰延税金負債	※5 2,076	※5 1,820
退職給付引当金	1,993	2,099
役員退職慰労引当金	99	55
資産除去債務	298	292
長期預り保証金	※2 223	※2 203
その他	3	2
固定負債合計	11,489	8,166
負債合計	23,772	25,817
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,640	4,640
資本剰余金		
資本準備金	1,230	1,230
資本剰余金合計	1,230	1,230
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△4,798	△4,187
利益剰余金合計	△4,798	△4,187
自己株式	△55	△58
株主資本合計	1,016	1,625
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2	1
土地再評価差額金	※5 3,153	※5 3,409
評価・換算差額等合計	3,155	3,411
純資産合計	4,172	5,036
負債純資産合計	27,945	30,853

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
売上高		
製品売上高	24,029	28,096
商品売上高	177	168
売上高合計	24,206	28,264
売上原価		
製品売上原価		
製品期首たな卸高	755	529
当期製品製造原価	※1, ※3 21,505	※1, ※3 25,244
合計	22,261	25,774
製品期末たな卸高	529	508
製品売上原価	21,731	25,266
商品売上原価		
商品期首たな卸高	—	26
当期商品仕入高	250	249
合計	250	275
商品期末たな卸高	26	20
商品他勘定振替高	55	117
商品売上原価	168	138
売上原価合計	21,899	25,404
売上総利益	2,307	2,860
販売費及び一般管理費	※2, ※3 1,592	※2, ※3 1,873
営業利益	714	987
営業外収益		
受取利息	1	1
受取配当金	1	※8 21
受取賃貸料	17	19
受取クレーム補償金	7	6
スクラップ売却益	5	13
撤去費用戻入額	—	12
その他	30	48
営業外収益合計	64	124
営業外費用		
支払利息	272	281
為替差損	173	52
その他	51	45
営業外費用合計	497	378
経常利益	281	733

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月 31 日)
特別利益		
固定資産売却益	※4 34	※4 15
特別利益合計	34	15
特別損失		
固定資産廃棄損	※5 1	※5 3
減損損失	—	※6 45
災害による損失	※7 33	※7 70
投資有価証券評価損	0	6
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	94	—
特別損失合計	129	125
税引前当期純利益	185	622
法人税、住民税及び事業税	11	11
法人税等合計	11	11
当期純利益	173	610

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)			当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)		
		金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
I 材料費			15,838	70.0		18,501	69.7
II 労務費	※1		3,273	14.4		4,059	15.3
III 経費							
1 外注加工費		1,295			1,600		
2 減価償却費		989			856		
3 その他の経費		1,240	3,525	15.6	1,512	3,969	15.0
当期総製造費用			22,638	100.0		26,531	100.0
仕掛品期首たな卸高	※2		2,959			3,896	
合計			25,597			30,427	
仕掛品期末たな卸高	※2		3,896			4,956	
他勘定振替高	※3		196			226	
当期製品製造原価			21,505			25,244	

(脚注)

前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)																
<p>原価計算の方法</p> <p>工作機械は、個別原価計算により、エンジン、雪上車、ゴルフカー、バギー車及び自動車部品は、総合原価計算により製造原価を算出しております。</p> <p>※1 労務費には賞与引当金繰入額168百万円、退職給付引当金繰入額400百万円が含まれております。</p> <p>※2 期首及び期末仕掛品たな卸高には半製品が含まれております。</p> <p>※3 他勘定振替高</p> <table> <tr> <td>固定資産</td> <td>31百万円</td> </tr> <tr> <td>販売費及び一般管理費</td> <td>112</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>162</td> </tr> </table>	固定資産	31百万円	販売費及び一般管理費	112	その他	18	計	162	<p>原価計算の方法</p> <p>同左</p> <p>※1 労務費には賞与引当金繰入額259百万円、退職給付引当金繰入額404百万円が含まれております。</p> <p>※2 同左</p> <p>※3 他勘定振替高</p> <table> <tr> <td>固定資産</td> <td>65百万円</td> </tr> <tr> <td>販売費及び一般管理費</td> <td>145</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>226</td> </tr> </table>	固定資産	65百万円	販売費及び一般管理費	145	その他	15	計	226
固定資産	31百万円																
販売費及び一般管理費	112																
その他	18																
計	162																
固定資産	65百万円																
販売費及び一般管理費	145																
その他	15																
計	226																

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	4,640	4,640
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	4,640	4,640
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	1,230	1,230
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,230	1,230
資本剰余金合計		
当期首残高	1,230	1,230
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,230	1,230
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	△4,972	△4,798
当期変動額		
当期純利益	173	610
当期変動額合計	173	610
当期末残高	△4,798	△4,187
利益剰余金合計		
当期首残高	△4,972	△4,798
当期変動額		
当期純利益	173	610
当期変動額合計	173	610
当期末残高	△4,798	△4,187
自己株式		
当期首残高	△51	△55
当期変動額		
自己株式の取得	△4	△2
当期変動額合計	△4	△2
当期末残高	△55	△58

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
株主資本合計		
当期首残高	847	1,016
当期変動額		
当期純利益	173	610
自己株式の取得	△4	△2
当期変動額合計	169	608
当期末残高	1,016	1,625
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	2	2
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△0	△0
当期変動額合計	△0	△0
当期末残高	2	1
土地再評価差額金		
当期首残高	3,153	3,153
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	256
当期変動額合計	—	256
当期末残高	3,153	3,409
評価・換算差額等合計		
当期首残高	3,156	3,155
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△0	255
当期変動額合計	△0	255
当期末残高	3,155	3,411
純資産合計		
当期首残高	4,003	4,172
当期変動額		
当期純利益	173	610
自己株式の取得	△4	△2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△0	255
当期変動額合計	168	864
当期末残高	4,172	5,036

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. デリバティブ取引により生じる正味の債権(及び債務)の評価基準及び評価方法

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(1) 製品・商品

工作機械 個別法

輸送機器 総平均法

(2) 半製品・原材料・貯蔵品

総平均法

(3) 仕掛品

工作機械 個別法

輸送機器 総平均法

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

イ リース資産以外の有形固定資産

建物(建物附属設備は除く)

a 平成10年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

b 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの

旧定額法によっております。

c 平成19年4月1日以後に取得したもの

定額法によっております。

建物以外

a 平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

b 平成19年4月1日以降に取得したもの

定率法によっております。

また平成10年4月1日以降に取得した取得価額10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

ロ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。なお、リース取引開始日がリース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

(2) 無形固定資産

イ リース資産以外の無形固定資産

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

ロ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。なお、リース取引開始日がリース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

(3) 長期前払費用

均等償却しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込み額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支払に充てるため、会社基準(支払予定額)による要支給額を引当てております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。

なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。

また、過去勤務債務については15年による定額法により按分した額を発生した事業年度より費用処理することとしております。数理計算上の差異については15年による定額法により按分した額を発生翌事業年度より費用処理することとしております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。なお、平成19年4月27日開催の取締役会において、平成19年6月28日開催の定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止することを決議いたしました。当事業年度末における役員退職慰労引当金残高は、当制度廃止以前から在職している取締役及び監査役に対する支給見込額であります。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップの特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) (ヘッジ対象)

金利スワップ 長期借入金

(3) ヘッジ方針

当社の長期運転資金の金利を固定化するためのものであります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているので決算日における有効性の評価を省略しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法

税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

該当事項はありません。

【表示方法の変更】

(貸借対照表関係)

前事業年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「未収消費税等」は金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた314百万円は「未収消費税等」212百万円、「その他」101百万円として組み替えております。

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「スクラップ売却益」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた36百万円は「スクラップ売却益」5百万円、「その他」30百万円として組み替えております。

【追加情報】

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する主なものは次の通りであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
売掛金	1,226百万円	2,413百万円

※2 担保資産及び担保付債務

財団抵当に供されている資産及び担保付債務は以下のとおりであります。

財団抵当に供されている資産

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
建物	986百万円	909百万円
構築物	21	19
機械装置	2,026	1,522
土地	7,283	7,283
計	10,318	9,733

担保付債務

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
短期借入金	5,767百万円	8,803百万円
長期借入金	6,760	3,602
預り保証金(短期及び長期合計)	244	223
計	12,771	12,628

※3 減価償却累計額は直接控除しており、その金額は以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
減価償却累計額	26,533百万円	26,931百万円

なお、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

4 保証債務

関係会社の金融機関からの借入金に対する保証を次の通り行なっております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
遠州建設(株)	46百万円	19百万円

※5 土地の再評価

当社は土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行ない、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額を基準とする方法、及び同条第4号に定める地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格(路線価)を基準として時価を算出しております。

・再評価を行った年月日

平成13年3月31日

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△1,866百万円	△1,879百万円

※6 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
受取手形	—	155百万円

(損益計算書関係)

※1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
売上原価	26百万円	32百万円

※2 販売費及び一般管理費の主なもののうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
運賃荷造費	135百万円	232百万円
給料及び賞与	370	501
賞与引当金繰入額	37	60
退職給付引当金繰入額	91	97
減価償却費	53	47
販売手数料	154	155
旅費及び交通費	94	89
おおよその割合		
販売費	68%	68%
一般管理費	32%	32%

※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	213百万円	226百万円

※4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
機械及び装置	33百万円	15百万円
車両運搬具	0	—
工具、器具及び備品	0	0
計	34	15

※5 固定資産廃棄損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物	—	0百万円
構築物	—	0
機械及び装置	0百万円	2
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	0	0
電話加入権	0	0
計	1	3

※6 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所
工作機械生産設備	建物、機械及び装置 器具及び備品	工作機械関連事業 本社及び工場、浜北工場 静岡県浜松市
輸送機器生産設備	建物、機械及び装置、工具 器具及び備品	輸送機器関連事業 本社及び工場 静岡県浜松市

当社グループは原則として、事業用資産については事業部を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

なお当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、建物、機械及び装置、工具、器具及び備品については、実質的な処分価値を考慮し、備忘価額により評価しております。

(経緯)

生産体制の見直しにより、遊休状態となった資産及び売却予定の資産等について、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、将来の回収可能性を検討した結果、減損処理を行いました。

(減損損失の金額)

種類	金額 (百万円)
建物	0
機械及び装置	45
工具、器具及び備品	0
合計	45

※7 東日本大震災の影響による操業休止期間中に発生した製造固定費について、原価性が認められないことから損失として計上したものであります。

※8 営業外収益の受取配当金に含まれる関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
受取配当金	—	18百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	307	52	—	360

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 52千株

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	360	22	—	382

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 22千株

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

主として、工作機械関連事業部門における生産管理システム(工具、器具及び備品)であります。

・無形固定資産

主として、工作機械関連事業部門における生産管理用ソフトウェア及び図面管理システム(ソフトウェア)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(有価証券関係)

前事業年度(平成23年3月31日)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額(百万円)
(1) 子会社株式	389
(2) 関連会社株式	13
計	402

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

当事業年度(平成24年3月31日)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額(百万円)
(1) 子会社株式	389
(2) 関連会社株式	13
計	402

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
(繰延税金資産)		
繰越欠損金	2,044百万円	1,430百万円
退職給付引当金	791	730
賞与引当金	81	119
たな卸資産	476	489
有価証券	22	18
子会社出資金	43	38
未払事業税	8	7
未払売上原価	110	192
減損損失	411	329
その他	280	250
繰延税金資産小計	4,270	3,607
評価性引当額	△4,270	△3,607
繰延税金資産合計	—	—
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	△3	△2
繰延税金負債合計	△3	△2
繰延税金資産の純額	△3	△2

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率 (調整)	39.7%	39.7%
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.8%	1.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1%	△1.2%
住民税均等割等	6.1%	1.8%
評価性引当金の変動	△48.0%	△39.6%
その他	3.5%	△0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	6.2%	1.8%

3 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が公布され、平成24年4月1日以降開始する事業年度より法人税率が変更されることとなりました。

これに伴い、当社のスケジューリングが不能な一時差異に関する計算につきましては、従来の法定実効税率である39.7%から、一律に復興特別法人税額を含まない法定実効税率34.8%が適用されます。

この税率の変更により、再評価に係る繰延税金負債等が256百万円減少しております。なお、当期純利益に与える影響はございません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

「ポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物処理特別措置法」に基づく、PCB(ポリ塩化ビフェニル)廃棄物処理費用等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を経過している為、合理的に見積もった除去費用の金額を計上しております。

(3) 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
期首残高(注)	298百万円	298百万円
その他の増減額(△は減少)	—	△6
期末残高	298	292

(注)前事業年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる残高であります。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	66円05銭	79円75銭
1株当たり当期純利益金額	2円75銭	9円67銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	173	610
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	173	610
普通株式の期中平均株式数(千株)	63,209	63,166

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	4,172	5,036
普通株式の発行済株式数(千株)	63,534	63,534
普通株式の自己株式数(千株)	360	382
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	63,174	63,152

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
丸紅(株)	70,000	41
モルガン・スタンレー・アジア・パシフィック・ファンド	10,000	12
ユアサ商事(株)	55,000	7
浜名湖観光開発(株)	6	5
浜松ケーブルテレビ(株)	100	5
(株)クラレ	3,000	3
遠州開発(株)	1,800	3
東レ(株)	5,000	3
新日本製鐵(株)	10,000	2
ヤマハ発動機(株)	1,192	1
その他 (12銘柄)	46,604	3
計	202,702	90

【その他】

種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
証券投資信託受益証券 (5銘柄)	28,685,176	14
計	28,685,176	14

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(百万 円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	6,924	61	66	6,919	5,062	158 (0)	1,856
構築物	750	1	1	750	659	15	90
機械及び装置	20,830	226	432	20,624	18,456	673 (45)	2,168
車両運搬具	119	3	10	112	108	2	3
工具、器具及び備品	2,734	76	79	2,731	2,634	109 (0)	97
土地	7,387	—	—	7,387	—	—	7,387
リース資産	25	—	4	21	10	4	10
建設仮勘定	42	654	256	440	—	—	440
有形固定資産計	38,814	1,024	851	38,987	26,931	964 (45)	12,056
無形固定資産							
ソフトウェア	35	10	—	46	18	8	27
リース資産	28	—	—	28	16	5	11
施設利用権	33	—	—	33	25	1	7
電話加入権	5	—	0	5	—	—	5
無形固定資産計	102	10	0	113	61	15	51
長期前払費用	61	—	—	61	61	1	—

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

 建設仮勘定 本社及び工場 輸送機器他関連 生産設備 577百万円

2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

 機械及び装置 本社及び工場 輸送機器他関連 生産設備 359百万円

3 当期償却額のうち()内は内書きで減損損失の計上額であります。

4 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	95	—	5	2	87
賞与引当金	206	320	206	—	320
役員退職慰労引当金	99	—	43	—	55

(注) 1 貸倒引当金の当期減少額のうち、(その他)は一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	12
預金の種類	
当座預金	38
普通預金	150
通知預金	1,060
外貨預金	216
預金計	1,465
合計	1,478

② 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
住金物産(株)	544
三菱商事テクノス(株)	314
豊田通商株式会社	68
(株)アーレスティ栃木	50
(株)吉田	30
その他	123
合計	1,131

期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成24年 3月	155
4月	139
5月	249
6月	137
7月	439
8月	8
9月	1
合計	1,131

3月期日の受取手形は期末日満期手形であり、金融機関が休日であったため決済処理できなかったものがあります。

③ 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
GM KOREA COMPANY	2,441
BANGKOK ENSHU MACHINERY CO. LTD.	718
ヤマハ発動機(株)	701
ENSHU (USA) CORPORATION	619
ENSHU GmbH	607
その他	2,164
合計	7,252

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(月)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{C}{A+B} \times 100$	$\frac{A+D}{2} \div \frac{B}{12}$
3,741	28,999	25,488	7,252	77.8	2.3

(注) 上記の金額には消費税等が含まれております。

④ 商品及び製品

品目	金額(百万円)
工作機械 (マシニングセンタ他)	528
工作機械部品	122
合計	651

⑤ 仕掛品

品目	金額(百万円)
工作機械 (マシニングセンタ他)	3,916
エンジン、雪上車、ゴルフカー、バギー車及び自動車用部品	917
合計	4,833

⑥ 原材料及び貯蔵品

品目	金額(百万円)
買入部品	406
消耗工具類	115
鋼材	1
その他の補助材料類	1
合計	525

⑦ 信託受益権

売上債権の信託によるものであります。

⑧ 支払手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
ファナック(株)	345
モスニック(株)	212
ファナックマグトロニクス(株)	165
(株)岩沢製作所	137
互大商工(株)	136
その他	1,736
合計	2,733

期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成24年4月	758
5月	652
6月	643
7月	677
8月	0
合計	2,733

⑨ 買掛金

相手先	金額(百万円)
ヤマハ発動機(株)	941
ファナック(株)	168
山中産業(株)	151
浜松熱処理工業(株)	143
住金物産(株)	124
その他	2,262
合計	3,791

⑩ 短期借入金

相手先	金額(百万円)
シンジケートローン	2,950
(株)みずほコーポレート銀行	2,174
(株)りそな銀行	2,094
みずほ信託銀行(株)	977
(株)静岡銀行	488
(株)三菱東京UFJ銀行	330
(株)商工組合中央金庫	120
合計	9,133

⑪ 設備関係支払手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
東芝機械(株)	29
遠州建設(株)	28
丸西機械(株)	25
中央工機(株)	10
豊田油気(株)	8
その他	32
合計	134

期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成24年4月	35
5月	14
6月	20
7月	65
合計	134

⑫ 長期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)みずほコーポレート銀行	1,413
(株)りそな銀行	1,413
(株)商工組合中央金庫	340
(株)静岡銀行	308
みずほ信託銀行(株)	127
(株)三菱東京UFJ銀行	75
合計	3,677

⑬ 再評価に係る繰延税金負債

事業用土地の再評価差額に係る税金相当額であります。

⑭ 退職給付引当金

区分	金額(百万円)
退職給付債務	5,430
未認識過去勤務債務	559
未認識数理計算上の差異	△1,153
会計基準変更時差異の未処理額	△607
年金資産	△2,129
合計	2,099

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法(注)	当社の公告は電子公告により行っております。ただし、やむを得ない事由により電子公告を行うことができないときは、日本経済新聞に掲載致します。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.enshu.co.jp/koukoku/
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、会社法第189条第2項各号に掲げる権利以外の権利行使することができません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第143期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)平成23年6月29日東海財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第143期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)平成23年6月29日東海財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第144期第1四半期(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)平成23年8月8日東海財務局長に提出。

第144期第2四半期(自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)平成23年11月11日東海財務局長に提出。

第144期第3四半期(自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)平成24年2月13日東海財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書
平成23年6月30日東海財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(当社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書
平成23年11月11日東海財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年 6 月28日

エンシュウ株式会社
取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 柴 田 和 範 ㊞

代表社員
業務執行社員 公認会計士 寺 本 悟 ㊞

業務執行社員 公認会計士 三 宅 恵 司 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエンシュウ株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エンシュウ株式会社及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、エンシュウ株式会社の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、エンシュウ株式会社が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (※) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年 6 月28日

エンシュウ株式会社
取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 柴 田 和 範 ㊞

代表社員
業務執行社員 公認会計士 寺 本 悟 ㊞

業務執行社員 公認会計士 三 宅 恵 司 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエンシュウ株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第144期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エンシュウ株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (※) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成24年6月29日

【会社名】 エンシュウ株式会社

【英訳名】 ENSHU Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 土 屋 隆 史

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 静岡県浜松市南区高塚町4888番地

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長土屋隆史は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」（企業会計審議会 平成19年2月15日）に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成24年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、連結子会社3社及び持分法適用関連会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している2事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

該当事項なし。

5 【特記事項】

該当事項なし。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成24年6月29日

【会社名】 エンシュウ株式会社

【英訳名】 ENSHU Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 土 屋 隆 史

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 静岡県浜松市南区高塚町4888番地

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長土屋隆史は、当社の第144期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。